

# 日本経済の構造改革——複雑系における公共政策の観点から（改訂版）

ひらやま あさじ  
平山 朝治

（進藤榮一編『国際公共政策のすすめ』筑波大学社会科学系国際公共政策プロジェクト, 1996年  
水色蛍光ペンを付した部分は、2009年2月に加筆訂正）

はじめに.....	1
一、複雑系の政策思想.....	2
言語と複雑系	
複雑系と不況	
輸出第一主義による改革の先送り	
危機の深化と構造改革	
克服すべき内なる社会主義	
ハイエクの東洋医学的発想	
「小さな政府」と「大きな政府」の対立を超えて...	
二、アジアの発展と国際経済環境.....	6
オリエンタリズムの呪縛	
円通貨圏論の危険性	..
一ドル＝百円の固定制をめざせ	
三、相続国債による公共投資.....	8
国土開発・土地担保システムの崩壊	
郵貯民営化より公的 direct 金融を	
相続国債のアウトライン	
均衡財政論の誤り	
相続国債保有の動機	
数値例の検討	
競争原理の導入、内部化、分権化と民主化	
「満足の文化」の克服	

# 日本経済の構造改革——複雑系における公共政策の観点から（改訂版）

ひらやま あさじ  
平山 朝治

## はじめに

長期におよぶ構造的不況に直面している日本経済の活路を開くためには、思い切った構造改革が必要であるとする議論が少なからぬ経済学者によって唱えられている。しかし、改革を方向付けるべき理念については必ずしも説得力のある議論が未だなされていないように思われる。経済思想を代表してきた社会主義、ケインズ主義ないし修正資本主義、自由市場主義のいずれもが、今日の日本経済の病状を診断し、適切な処方を与えることに成功しておらず、新たな思想的展望が模索されていることを反映しているからであろう。

社会主義はソ連・東欧圏の崩壊によって大きな打撃を受け、思想的な混乱に陥って現代世界の目まぐるしい展開から取り残されたかのような状態にあり、当面のあいだそこから新たな思想が現れる見込みはない。ケインズ主義による公共投資の量的拡大は、在来型産業構造と結びついた資金配分から脱皮できないため、克服すべき構造の温存に役立ちこそすれ、将来の展望を与え、新たな産業構造にむけて民間投資を活性化させる役割を担うことができない。その結果、見るべき成果を挙げることなく財政赤字を拡大させるだけに終わることが予想されよう。

自由市場主義が提唱する規制緩和が新たな産業構造の自己組織化に不可欠な条件整備の一つであることを否定する人はまずいないだろう。しかし、本格的な規制緩和はこれまで規制によって安定した仕事やレント収入を得てきた人々に少なからぬ損失を与えることになり、その経済的補償のための財政支出拡大要求は、ケインズ主義的な後ろ向きの公共投資と結びついてしまう。このようにして財政支出が在来の産業構造の保護に傾斜するなかで規制緩和を行うならば、新たな産業の成長のための条件を整えられないため、結局、規制緩和に伴う失業者に新たな雇用機会を用意することも困難になり、不況を長期化・深刻化させるだろう。

長期停滞から脱出できないまま財政赤字が膨張し、遠からぬ将来再び財政再建に着手しなければならなくなるが、財政支出の切り詰めに限界があり、高齢化に伴う支出増の圧力も加わるため、消費税などの大幅な引き上げが不可避であると一部で唱えられはじめた。将来の増税への危惧が高まると、消費需要は一段と萎縮してさらに不況が深刻化する可能性が高い。

このように、後ろ向きの赤字財政や規制緩和という現在の公共政策の流れは日本経済をさらなる苦境へと追い込むだけに終わるものと予想されるため、いかに大規模な予算措置がとられても市場はそれに積極的に反応しなくなっている、というのが九五年末の現状である。

このような公共政策における後退的発想はただ単に既得権の壁の厚さに由来するものではなく、将来を見通す明確な思想が未だ見いだされていないからであると思われる。この問題で最も積極的な議論を展開なさっている野口悠紀雄氏は、克服すべきシステムを一九四〇年体制として明確に示すことに成功されたものの、そこから脱出するための明快な筋書きまでは提出されていないように思われる(1)。

この論文は、まず、社会経済システムを複雑系として捉える観点から、公共政策のあるべき姿についておおまかな見通しを与え、次に、日本経済の袋小路を脱出し、将来の展望を可能とするような公共政策の具体的な内容の概要について考えることによって、課題を解決するための手がかりを求めてみたい。

## 一、複雑系の政策思想

**言語と複雑系** 人間社会の最大の特徴は言語の使用にあると言えよう。したがって、言語の「本性」をつかむことが社会経済の「本質」を見極めるための要諦となるだろう。このような観点にとって最も示唆的なのは、今世紀の代表的言語哲学者ウィトゲンシュタインの言語ゲーム論であろう。

ウィトゲンシュタインによれば、「語の意味とは、言語内におけるその慣用(2)」である。語の慣用が成立するためには、ある程度の時間を通じて、同じような状況に同じ語が適用されなければならないのであり、言語的コミュニケーションの前提には、同じような状況が繰り返し出現するという、ゆるやかな意味での反復性ないし定常性が人間社会に成立していなければならないことになる。それが成立しないならば、慣用も存在しえず、個人間、さらには同一個人内での異時点間の意味の共有が不可能になってしまうからである。

他方、人間社会における個々の出来事には他の出来事と異なる独特の個性が備わっており、新カント学派が強調したように、それらの個性を明らかにすることが法則定立的な自然科学とは異なる文化科学の固有の課題である。独特の個性を持った出来事の継起が人間社会の歴史であるとすれば、厳密な意味での反復性ないし定常性は存在せず、不可逆性が見られることになる。したがって、語の慣用も、それぞれ個性的な一回限りの状況への語の適用を類似のものとみなすことによって成立しているので、慣用が許す用法の範囲は明確な境界によって定められるものではなく、慣用による語の意味の決定には不確定性が残らざるをえないことになる。このことをウィトゲンシュタインは次のように表現していた。「概念が生活の図柄（先例、原語は *Muster*——引用者注記）に依存しているとすれば、その概念の中には不確定性が存在するはずである(3)。」

このように、言語ゲームとしての人間社会の基本的な特徴は、ゆるやかな反復性ないし定常性と不可逆性とが共存し、それに伴って語の意味・慣用の不確定性が存在することである。私は別稿でその特徴を定常＝不可逆系と名付け、塩沢由典氏はそのことをゆらぎのある定常系と呼んでいる(4)が、いずれにしろ、このような特徴が複雑系としての人間社会を理解するための鍵となるのである。

**複雑系と不況** このような複雑系として社会経済を捉えるならば、現在の日本の構造的な不況ないし停滞はどのように理解されるかを、塩沢氏の議論を手がかりに検討してみよう。「経済が大きなショックに弱いということは経済の根本のところには定常性の仮定があることを意味する。経済の働きはあらたな均衡を作り出すことではなく、基本的には過去に類似の状態を生み出すところにある。経済学固有の用語でいえば、それは事態の再生産ということである。そこに変化がないわけではないが、変化は基本的な再生産の部分的修正としてある。もしこの基本的再生産が阻害されるならば、経済はたちまち混乱に陥り、主体は行動の規準を失ってしまう。事態の定常性は経済行動の枠組ないし時空を形成しているのである。」「経済にもし急激な変化が起るとすると、一部の条件は有効な制約からはずれるであろうが、他の制約にすぐ引っかかるであろう。経済では多数の財・産業が相互に関連していて、甲の容量不足が乙の原材料不足となるという関係にある。したがって、一部に発生する制約が横に伝播し、全体を制約する。ショックが経済活動の縮小という方向でのみ受け止められやすいのは、こうした事情にもとづく(5)。」

**輸出第一主義による改革の先送り** 大きなショックに起因する経済の停滞としては、一九六〇年代末以降の成長の限界の認識、ドル機軸通貨体制の崩壊、石油危機などに由来する世界的な現象が挙げられよう。日本はそれに比較的うまく対処し、先進国の

なかでも経済の優等生と目されてきたが、それは、高度成長のメカニズムを温存、利用して輸出産業の国際競争力を高め、外需に依存した成長を志向してきたおかげである。日本の高度成長は、成長率・民間設備投資が高まって国際収支が赤字化するとやむをえず引き締め政策を行うというふうに、輸出力が成長率の上限を制約するようなものであったため、輸出力の向上がなによりも優先されてきたのであり、石油危機以降民間設備投資の水準が下がると、高い貯蓄率が不況圧力となるのをさけるために輸出競争力の強化で対応してきた。

現在の状況は、石油危機以降の日本経済の「成功」を支えてきた、高度成長の延長上にある生産・輸出第一主義的な対策がもはや限界に達し、国内で新たな有効需要を創出しない限り、高い貯蓄率というそれ自体は潜在的な経済力を示す利点がかえって不況を長期化させ、一九三〇年代のアメリカと似た長期停滞を強いる圧力として現れているものと言えよう。その意味で、輸出力向上という高度成長期的手法の継続が八〇年代半ばごろまで比較的うまく機能し、八〇年代後半にはバブルによる病理的な内需の膨張に酔いしれることによって、六〇年代末から七〇年代はじめにかけて生じた世界経済のショックに対応する本格的な構造改革が先送りされてきた結果、今日の苦境が生まれたのである。

**危機の深化と構造改革** 日本以外の先進国は概して石油危機以降深刻な不況・停滞を経験し、現在では構造改革も進展してかなりの立ち直りを見せてきたのだが、その間一人勝ちを誇って改革を怠ってきたつけが今になって回ってきたということになる。野口氏はすでに一九七七年から、一九四〇年体制克服の必要を唱えてきた(6)し、村上泰亮氏は一九八二年に、戦後世界経済秩序の崩壊の危機感を日本人だけがなかなか認識できていないと嘆き、「この現在の日本の豊かさは、かなりの部分がタイミングの悪戯の産物であり、束の間の幻影に終る可能性も大きい」と説いて、「旧い形の産業構造につながる政府支出を思い切って整理」し、「『新産業革命』を積極的に促進する政策をとり、たとえばそのための新しいインフラストラクチャー（たとえば高度通信システム）のための政府投資、研究開発のための政府支出を行う」とともに、先進国間の固定レートを理想とするような「変動為替レート制度に代わる国際通貨制度の創出に向って、他の先進国、とくにアメリカを説得しつつ、積極的な役割を果す」といった政策体系を提言していた(7)。

これら先見の明ある経済学者の提言が今日になってようやく多くの人々の琴線に触れるようになったのだが、それは遅きに失したと考えるべきであろうか。複雑系としての経済社会は過去との連続性を志向するという点で保守的な性格を強く持つものであるから、高度成長期以来のやりかたで当面高い成果を挙げられる限り、それに固執するのもいたしかたないのだろう。そして今日のようにそれが完全に行き詰まったと多くの人々が認めるようになってはじめて、本質的な問題が社会的に注目されるようになり、大規模な変革の試みが始まるのである。このような事情は塩沢氏の次のような指摘にも現れている。「複雑系においては、改良・革新の可能性がくみつくされることはない。いかなる小さな現場であろうと、そこには企業家精神を働かせる余地がある。制度の設計変更も小さな手直しと成果の確認を繰り返すかぎり、製品の設計変更と同じように、かなりの改善が期待されよう。しかし、系が複雑になればなるほど、大きな新しい設計変更には危険が伴う。それでも社会と経済が大きな袋小路に入って抜け出せないときは、大きな思い切った改革が必要となるであろう(8)。」

今日の日本経済は、このような大規模な制度の設計変更を伴う構造改革を必要とする隘路に陥っているのだが、それを導くべき思想ないし理念が未だに明確な姿をとっ

ていないため、人々の間に閉塞感がつのってきている。このことは政治不信の高まりや企業家精神の沈滞に明瞭に現れている。

**克服すべき内なる社会主義** 野口氏は四〇年体制の基本理念として生産優先主義と競争否定とを挙げているが、これらは日本文化の伝統というよりも、生産力を重視しつつ競争を否定するマルクス主義的社会主義の影響によって形成され、戦時経済によって強化され、戦後もマルクス主義の権威によって温存されてきたものと考えべきだろう。戦後の経済官庁や大企業のエリートたちの多くはいわゆる近代経済学ではなくマルクス経済学を主流とするような有力大学の経済学教育を受けていたのだ。米ソ冷戦時代には、西側資本主義陣営に属していた日本の体制がマルクス主義の影響を強く受けたものであったことは、冷戦や資本主義と社会主義の体制選択の二者択一図式を前提とするいずれの支持者にも認め難いことであったが、冷戦が終わった今日に至って日本の将来を考える際には重要な論点である。

なぜなら、社会主義が崩壊した根本的な原因は、社会生活の複雑化や情報化の進展とともに中央集権的な体制などの非効率と硬直性が社会の発展を抑圧する性格を強めていったことであり(9)、社会主義体制の崩壊と四〇年体制の制度疲労とは同じカテゴリーの現象と考えられるのである。たしかに戦後日本経済の主導産業においては財閥解体のためもあるが複数の企業による激しい競争がみられ、それが経済成長の原動力となってきたように、それと社会主義体制とを同一視することはできず、基本的には自由主義的市場経済の一種とすべきだろうが、今日改革を求められているのは、中央集権的官僚組織や自主管理型社会主義に近い談合体質など、社会主義的発想によって支持されてきた側面である。我々の内なる社会主義の克服こそが今日の思想的課題であると言えよう。

高度に複雑化した現代の日本経済にとって戦時経済以来の中央集権的なタテ割りの規制と行政指導の枠組みや過度の談合体質が悪しき桎梏、長期停滞の元凶として機能していることは間違いないのであり、それゆえに規制緩和と地方分権とが必要とされているのである。従って、社会の複雑性を無視し、中央による計画と制御や談合によって資本主義の欠点を補おうとするような、旧来の社会主義とは正反対に、複雑性をふまえ、そこに潜在している諸主体の活力を引き出すような条件を整備することが、今日における公共政策の基本的な指針とならなければならないだろう。

**ハイエクの東洋医学的発想** このような観点に立つとき、最も示唆的な公共政策思想を唱えてきたのは、早くから社会の複雑性をふまえて社会主義計画経済の思想を批判してきたハイエクである。彼は、大規模で複雑な社会においては全体を計画に従って制御しようとするれば人々の自発的な活力が抑圧され、自由が失われてしまうと論じ、それに代わって、自由な人々の自発的活動の条件を整えるような公共政策を提唱した。

ハイエクの基本的な発想は、生物学に関する彼なりの理解を基礎に置いたものである。「生物学はパターン形成力を扱うのであって、その知識は一定の種類の結果を生み出すのに好適な条件を作り出すために役立つ(10)。」そして、生物学的な知識が生物の自然成長力を引き出すように、社会科学は自由な人々の活力による社会の発展のための条件を探るべきものとされる。「われわれ人間は、われわれが手に入れることができる範囲内の知識を、工芸家が工芸品を形づくっていくような形で社会を形づくるためにではなくて、園芸家が植物のためにしてやるように適切な環境をこしらえることによって、成長を『培養する(cultivate)』ために、使用しなければならない(11)。」

このような発想は、人体を機械のようにみなして故障を修理するという工芸家的発想に立つ近代西洋医学を批判し、東洋医学が古来から試みてきたように人間の自然治癒力の働く条件を整えるべきだとする思想とも同根のものであり、そのために政府が

積極的な公共政策を行うべきだとするものであるから、彼の思想は自由放任主義とは極めて異質なものである(12)。すなわち彼は、社会主義やケインズ主義がいわば近代西洋医学的な社会機械論に立って処方することを批判し、東洋医学的な態度で、人体と同様に複雑な有機体である社会の病理に対処すべきことを説いたのである。

ハイエクは、一般的なルールの設定としての公共政策だけが自由と両立し、そうではないような恣意的な政府の介入は自由と反する強制であるとして、後者を強く退ける。このような発想は、日本の行政指導が明確なルールを欠いた不透明なものであることに由来する問題を批判するためにはある程度有効ではあるが、全面的に妥当なものであろうか。植物の生長を助ける際にも、たとえば毎日夕方に水を撒くなど定型的なルールに従うものもあれば、そのときどきの植物の具体的な症状に応じて臨機応変に対処すべき部分もある。東洋医学における診断も、さまざまな症状を総合的にとらえ、個々の患者に応じて臨機応変に対処しうるような、経験をふまえた勘に大いに依存するものであり、西洋医学のようなマニュアル化された検査とそれに基づく処方とは異なって、医師の個人的な力量に大きく左右されてしまう。

したがって、自然成長力・自然治癒力を活性化させるような公共政策も、極めて微妙な匙加減を要するもので、政策担当者の熟達した勘による恣意的な介入の余地を多く残したものとならざるをえないはずであろう。さらに、いかに詳細に一般的なルールを定めたところで、ルールは個々の一回起的で個性的なケースに適用されなければならず、適用の際にはルールの解釈が問題となる。ウィトゲンシュタインが説いたように、慣用に依存する語の意味には不確定性が必ず伴うとすれば、可能な解釈は一義的には絞られ得ないのであり、具体的な事情に合わせて適切な解釈を見いだすという仕事がどうしても残ってしまうのである(13)。

以上のように考えることができるのであれば、一般的なルールを公共政策として設定し、その他は諸主体の私的で自由な活動に委ねるというハイエク的方式は、ルールの解釈の多義性という問題に直面すると不可能な企てであると言わざるをえないし、望ましい公共政策の種類を不当に制限するものでもある。

**「小さな政府」と「大きな政府」の対立を超えて** たとえば、今日の日本においては、地球環境問題、情報化や高齢化・小子化に対応するための、広い意味での公共投資の拡充が、明日の日本と世界の発展の基礎となるインフラ整備のために不可欠であろう。このように、人々の活力が高まるための条件整備としての未来志向型公共投資は、漢方薬の服用や施肥のように、われわれのめざすべき公共政策の理念とも合致したものと云わなければならないだろう。

従来、規制緩和や地方分権は小さな政府を理想とする市場自由主義の立場と結びつけられ、公共投資の拡充は大きな政府の思想としてそれらと対立的に唱えられてきたが、今日の日本において、それらのいずれもが不可欠の処方となっていることは、多くの経済学者の共通了解となりつつある。規制緩和にともなって生ずる一時的な失業に対処して新たな雇用機会を創出するという、摩擦の少ない産業構造の転換には、どうしても未来志向型公共投資の拡充が不可欠だからである。したがって、われわれは自由放任主義的な小さな政府の思想と介入主義的な大きな政府の思想という、近代西洋の経済思想の最大の対立軸を乗り越えなければならないのである。ここでは、自然成長力・自然治癒力を重視するハイエクの公共政策思想の基本的な発想を生かしつつその論理的な欠陥を是正することによって、新たな経済思想の地平を切り開こうと試みてみた。

## 二、アジアの発展と国際経済環境

**オリエンタリズムの呪縛** 自然成長力を引き出すための環境条件整備の必要性は、めざましく発展しつつある近隣アジア諸地域と日本との関係をどのように位置づけるかという問題と密接に関連する。従来の欧米一辺倒の発想から脱してアジアに目を向けるべきであるとしばしば指摘されるが、その際に以下のような二種類の発想法の対立が見られるようである。第一は、欧米とアジアとを対立させ、アジアの台頭を欧米の危機ともみるようなものであり、その際には両者の文明の異質性や文明間摩擦・衝突が強調される。このような発想は実のところ、西洋による東洋の植民地的支配のためのイデオロギーとして登場し、東洋を西洋とは異質の存在と規定してきたオリエンタリズム<sup>(14)</sup>の認識枠組みを踏襲したものであり、近年さかんに唱えられてきた日本異質論もその一種なのである。

われわれがいかにかオリエンタリズムに呪縛されてきたかは、先の大戦に至る日本の大陸進出をめぐる評価の対立にもあらわれている。それに批判的な立場は、日本が脱亜入欧をめざして欧米列強と同様にアジアを支配しようとしたものにとらえるのに対し、肯定的な立場は、欧米列強の支配からアジアを解放したとする。実際には、戦前の日本人はおそらく両方の意識を併存させていたのであり、その意識はいずれも、オリエンタリズム的な東西対立を自明の前提としたものである。確かに今日においては前者の立場からは侵略行為に対する反省が、後者の立場からはその正当化が帰結するという重大な相違が生まれてくるが、そのいずれの立場もオリエンタリズムの内部にある点こそが重大な問題なのではなかろうか。オリエンタリズムに呪縛されたからこそ日本は大陸進出に固執したのであり、それが欧米列強への仲間入りと観念されるか欧米からのアジアの解放と観念されるかは当時においては大きな違いではなく、むしろ西洋と東洋との間で揺れ動く日本人の意識のなかで西洋と近隣アジアの両者に対するアンビバレンスとして共存していたのだからである。

**円通貨圏論の危険性** オリエンタリズムを前提とした上でアジアの経済発展に着目するならば、必然的に、欧米一辺倒からの脱却は日本のアジア回帰を意味することになる。そして、欧州のマルク、北米のドルとならぶ第三のアジア経済ブロックの国際通貨として円を位置づけようとする発想とも結びつきがちになる。

アジアを円通貨圏にしようという発想が、戦前日本のアジア支配に対する率直な反省と結びつけて論じられることがあるのは、驚くべきことである。通貨流通は権力の象徴であるから、円通貨圏構想は大東亜共栄圏の再版であると近隣アジア諸国がうけとることは不可避であろう。

円通貨圏論がさかんになった背景には、一時一ドル八〇円を割り込んだ異常な円高に直面してアメリカへの不信感が高まったという事情がある。しかし、アジアの円通貨圏化は、現にアジアで使われている国際通貨であるドルを排除して円を流通させようとすることを含意しており、ドルと円のアジア市場争奪戦を日本が仕掛けようという、太平洋戦争に劣らない暴挙をそれは意味している。

高い発展可能性が期待されるアジアはアメリカや欧州にとっても魅力的な市場であり、そこで円通貨圏を形成しようとする試みは、欧米との摩擦を激化させ、アジア経済の発展にとっても大きなマイナス要因となるだろう。戦前日本の大陸進出に対してアメリカが門戸開放を掲げて対抗し、日中戦争は日本が支持する連銀券と英米が支持する法幣との通貨戦争でもあったように、中国を中心とするアジアの成長力は当時からめざましいものがあり<sup>(15)</sup>、そのように魅力的な市場を円が独占しようとしたために大きな誤りを帰結したことを想起しなければならないのである。戦前にまでさかのぼるアジアの経済発展は、西洋の東洋支配とそれに対する東洋の反発というオリエン

タリズムの前提そのものを掘崩すようなものであり、アメリカの門戸開放政策や石橋湛山の植民地放棄論はそのような新しい事態に敏感に対処する画期的な試みであったというべきだろう。

日本の大陸進出への執着はそのようなアジアの成長可能性を抑圧してアジアの内部分裂を帰結し、アメリカ、ソ連、ヨーロッパ、アジアという戦間期の四大ブロックの一つとしてアジアが発展することを不可能にし（このことは日華事変勃発時に左遷された石原莞爾が洞察していた）、第二次大戦後の米ソ冷戦期にアジアが東西に分断される元凶にもなった。日本が日中戦争をうまく終結させることができているならば戦後世界は米ソの他に中日を中心とするアジア圏が独自性を強く発揮できたはずなので米ソ冷戦は生じず、中国では大躍進や文革の悲劇も起こらなかっただろうし、ベトナム戦争もなく、ソ連の崩壊もより早い時期に起こっていたはずである。このように日本の大陸進出は歴史をおよそ半世紀も遅らせ、戦後世界の悲劇の多くをも誘発してしまうようなものだったのであり、その根本的原因は、アジアの新しい潮流がオリエンタリズムを掘崩しはじめていたにもかかわらずオリエンタリズムに呪縛されつづけたという日本の時代錯誤にあったと言ふべきであろう。

**一ドル＝百円の固定制をめざせ** 日本はむしろ、アジアの一員であるとともに欧米を中心とする先進国の一員でもあるという両義的な立場を積極的に生かして、オリエンタリズム的発想が引き起こす欧米とアジアの文明間衝突・摩擦の解消に努めるべきであろう(16)。たとえば、戦前の誤りを繰り返して円通貨圏を追求するのではなく、開放的な市場条件を整えてアジアの成長の利益を世界に広く波及させなければならない。そのためにはアジアの国際通貨としての地位を確立しているドルとむしろ積極的に協調して、為替レートを安定化させ、可能であれば一ドル＝百円の固定相場制への移行を試みるべきである。

有力な複数の通貨がレートを激しく上下させつつ流通することは、経済発展にとって大きなマイナスとなるし、一般に市場が発展してくると一元的な価値尺度がより強く希求されるようになるのであり、一ドル＝百円という設定はドルと円を国際通貨として実質的に一体化し、どちらを使っても無差別であると認識されるようになる。円の国際化という課題との関連でも、すでに流通しているドルを排除する円通貨圏よりも、ドルの通用力をドルとのリンクによって円にも自然に及ぼすようなドル・円固定制のほうがはるかに優れている。円はドルから通用力をうけとり、ドルは日本の高い貯蓄に裏付けられた円の強さをうけとることにより、相互に国際通貨としての欠点を克服し、長所を共有できるのである。

もちろん、ドルと円の固定制を維持するためには、変動制のもとでの政策協調よりもさらに緊密なマクロ政策の協調が不可欠となる。アジア経済がめざましく発展し、日米の自国経済の状態がアジア経済の状態と強く相関するようになれば、おそらく、自国の利益を追求してマクロ政策協調から逸脱しようとする誘因は少なくなると期待されるし、そうなる条件がここ何年かの間に整ってくる可能性も高い。そうなれば無理なくドル・円固定制に移行できるので、当面の間、その条件の成熟を促進すべく、一ドル＝百円をターゲットに政策協調を積み上げてゆくべきだろう。

そのような政策協調のためには、円高の構造的な要因となってきたアメリカと日本との間の経常収支の不均衡を是正する必要があることは言うまでもない。アメリカは貯蓄率を上げ、財政赤字を削減するよう努力しなければならないが、日本も利子率をそれほど引き上げないような赤字財源を工夫して公共投資を拡大しなければならない。このことは、既得権にしばられない新たな財源によって未来志向の新型公共投資を拡



充するという、規制緩和と並らぶ国内の経済構造改革の大きな課題と結びつけて考えるべき問題である。

### 三、相続国債による公共投資

**国土開発・土地担保システムの崩壊** 日本の経済システムがかかえる最大の問題は、限られた資金を戦略的用途にいわば配給するために整えられてきた、銀行預金や郵便貯金といった私的・公的間接金融の比重が高すぎ、新たな時代を切り開くような創造的用途に効率的に資金を配分できなくなっているということである。

私的部門の間接金融は、高度成長期以後、国土の開発に伴う地価神話のもとで、土地を担保に金融機関が貸出しを行うことによって貸し倒れリスクを大幅に低減してきた。すなわち、開発とともに地価の上昇が期待される事業への投資資金の供給が主たる融資方法だったのである。そのため、地価の高い土地や地価上昇を見込める土地を多く所有している経済主体が優先的に融資を受けることができることになり、土地本来の有用性のほかに担保物件としての利用価値が上乘せされることになり、地価の上昇に拍車がかかることにもなった。また、国や地方自治体の大規模な開発政策が地価の動向を左右するという意味で、この融資方式は大規模な開発政策に従順な民間資金の流れを作り出すものであり、逆に、草の根の企業家精神に着目して将来性のある事業かどうかを審査し、貸し出すという審査能力を金融機関が蓄積する機会は著しく制限されてきた。

このような、土地の信用にもとづく間接金融のシステムはバブル景気とともにもろくも崩壊し、金融機関は巨額の不良債権をかかえて苦しむことになった。担保物件としての土地の信用が失われるとともに金融機関は融資先を見いだす能力の欠如にも苦しめられ、預金金利を極限まで引き下げ、預金者に犠牲を強いることによって急場をしのぎようとしているのが現状である。

**郵貯民営化より公的直接金融を** 民間部門の資金の流れを円滑化するためにはベンチャー・ビジネスなどへの直接金融の回路を開き、金融機関の審査能力の早急な向上を計る必要があるが、それでも高度成長期のような高水準の民間投資は期待できないので、内需の不足を補うためには公共投資の拡充が不可欠である。

とはいえ、公的部門における投資資金の流れも、「はじめに」でふれたように、少なからぬ病理に蝕まれているため、システムの変更を伴わない公共投資の量的拡大は不況対策として力不足のまま財政危機を深刻化させてゆくことになる。

郵便貯金の民営化のような、既得権と正面衝突する改革は、政治的に実現不可能であるし、ただでさえ過剰で整理の必要な民間金融機関をさらに増やすだけであり、貯蓄と投資との関係の改善に役立つどころか、破壊的な悪影響を及ぼすだけであろう。したがって、郵便貯金や既存の国債発行は制度としては残しつつ、その規模を徐々に縮小しながら、それと並行的に新しい公共投資資金調達の制度を創設し、後者の規模の拡大を計ってゆくのが最も摩擦が少なく現実的であろう。

そのような新しい制度は、郵便貯金や国債の金融機関引き受けのような間接金融方式ではなく、本源的な出資者である国民の意思が直接反映しやすいような直接金融方式でなければならない。すなわち、金融機関をはじめとする法人組織が所有するならば利子が低くなるが、生活者である個人にとっては魅力的な国債・公債を工夫して見る必要があるだろう。

**相続国債のアウトライン** そのような制度の一例として、筆者はかねてより、低利だが相続時には相続税の軽減措置を伴う、二〇年満期の相続国債を提唱しており(17)、静

岡山企画部企画課調査室のスタッフを中心とする研究会でその具体化のための検討を試みてきた。ここではその成果の一端を簡単にまとめてみよう<sup>A</sup>。

相続国債は、低利である代わりに相続税の軽減という利点があるため、相続行為をする生活者たる個人だけが、相続資産として購入する。被相続人が満期前に死亡した場合には相続税納税は満期まで延長でき、満期まで生存した場合には死亡時まで満期を延長できるようにすることにより、相続資産としての魅力を高めることができる。

相続目的の資産は利子収入から生活費のための支出を期待する資産とは性格が異なるので、相続国債は中途利払いを必要とせず、二〇年以上のちに一括して元利を償還すればよい。相続国債の購入はきわめて長期にわたる貯蓄であるので、利子率は長期の定期預金の利率とほぼ平行に動くよう設定する必要がある（たとえば、公定歩合を利子率として採用するなどが考えられる<sup>B</sup>）。またそれは相続目的のための価値保蔵手段という一種の貨幣であるから、社会全体では相続国債に対する需要は経済成長、資産の蓄積とともに拡大しつづけるので、元利償還と同時に新たな需要が発生する。したがって、元利を償還するならば新たな国債発行によって新しい公共投資を行うことができ、財政的に元利償還が困難な場合には公共投資の規模を縮小して借換のための新たな国債を発行することもできる。

**均衡財政論の誤り** いずれにせよ、紙幣も含めた国の負債は、貨幣として安定的な需要を喚起するものであるから、経済成長とともに国は負債を拡大し、成長貨幣を供給しなければならないのである。財政再建以降支配的となった均衡財政論はこのことを見逃しているため、過小な貨幣供給によって円高圧力を強め、経済を停滞させてしまうという欠陥がある。ドルとのリンクによって円が国際通貨として需要されるようになり、不況対策として累積してきた国債残高も価値保蔵手段として諸外国からの円需要を満たすようになれば、それは財政危機を帰結することはなく、アジアの成長貨幣として機能して国内経済をも活性化し、税収を増すという役割を果たすことが期待できる。

**相続国債保有の動機** 相続国債はあくまで相続税を納める人々を対象とする国内貨幣であるが、それは日本人の高い貯蓄を新しい未来志向型公共投資へと導くことが期待できる。地球環境や情報化や高齢化・小子化に関する対策は、投資の成果が現れるまでかなりの年月を要するものであり、日本と世界の次世代への公共的な遺産を残すための投資である。生活者としての個人が遺産を残すのも、主に自分の子孫を対象とするものであるが、子孫が誰と友人となったり結婚したりして利害を共有するかは当人には分からないので結局次世代全体の利益を考慮したものであると言える。また、遺産を残す理由の一つは老後の世話への対価という意味もあるが、小子化・高齢化とともに実子に老後の世話を期待することも困難になるので、出生率を高めたり高齢化に備えるための公共投資が自分の老後にとっても有益であるとすれば、相続国債を購入

<sup>A</sup> このような国債案としては、後に、牧野昇「豊かさの中で不況という甘え」（『産経新聞』1999年2月24日 正論欄）で「無利子国債」、宮尾尊弘「日銀の国債引き受け以前にやるべきこと」（『世界週報』1999年3月2日号）で「無利子・相続税免除国債」案が提起されて以来、「無利子」を埋め合わせるほど相続税を多く納める人を優遇するような、金持ち優遇政策であるという批判がなされてきた。しかし、無利子である必要はなく、現在相続税を多く収めている人を優遇しないことも、貧乏人優遇も可能であることが、以下では示されている。

<sup>B</sup> また、将来石油危機のような物価上昇がありうるとすれば、その時々公定歩合と消費者物価上昇率とのうち、高いほうを相続国債の利率として採用することが考えられる。そうすれば、デフレの際には公定歩合程度の非負の利子が保証され、公定歩合以上のインフレの際には物価にスライドさせることができるので、相続用の長期的な安定資産としては、定期性預金より優れ、今後も小子高齢化・人口減のため価格低下の趨勢にあると思われる土地と比べても、相続国債は非常に魅力的なものとなる。

してそれらの公共投資を拡充することは自分の利益にもなる。したがって、自分たちの老後や次世代全体のための公共投資として相続資産が有効に使われることは、相続動機を十分に満足させるものであり、他の高収益の資産と比べて、相続税軽減分を考慮に入れてもなお金銭的収益源としての魅力が相対的に劣っていたとしても、相続国債が相続資産としてより好まれる可能性は極めて高い。低利が必ずしもハンディとならないことは、国際ボランティア貯金など利子の一部を社会に還元するために寄付する預貯金も示唆している。

日本の伝統的なイエ制度が世代間の連続性に極めて高い価値を置くことも、日本において相続国債が巨大な需要を持つ可能性を示唆している。日本の貯蓄率が高い一つの理由は相続動機による資産需要の高さであると思われ、高齢化とともに貯蓄率が低下すると危惧されているが、相続国債のような魅力的な相続資産形態を開発し、そこから得られた資金が老後や次世代のために有効に使われていることを購入者が実感できるようにすれば、相続対象資産に対する需要も拡大し、高齢化による貯蓄率低下傾向を相殺することも十分に期待できる。

**数値例の検討** 過去一五年の二年定期の利率の平均と公定歩合の平均とを使って、定期預金と比べて相続国債が若干有利になるための相続税軽減条件を試算すると、次の表ようになる。相続国債償還額（元利合計）が百万円、利子税引き後八十八万三二四七円となるように、平均公定歩合四・四八％で発行額をかりに四一万六二三三円とし、同額を平均利率五・二五％の二年定期で二〇年間運用した元利合計一一六万三九〇円、利子税引き後一〇一万一五五九円に、さまざまな相続税率（A列）がかかったのちの税引後資産（B）と比べて、利子税引き後相続国債償還額八十八万三二四七円に減免された相続税がかかった額（C）が一万円だけ高くなるための、減免後相続税率（D）と相続税率の軽減幅（E）とを求めてみた。

相続税率 A	二年定期・税 引後資産 B	相続国債軽減 税引後資産 C=B+10,000	軽減後相続税率 D = 100 - C/8,832	相続税率 軽減幅 E=A-D
0	1,011,559	1,021,559	-16.7	16.7
10	910,403	920,403	-4.2	14.2
15	859,825	869,825	1.5	13.5
20	809,247	819,247	7.2	12.8
25	758,669	768,669	13.0	12.0
30	708,091	718,091	18.7	11.3
40	606,935	616,935	30.1	9.9
50	505,780	506,780	41.6	8.4
60	404,624	414,624	53.1	6.9
70	303,468	313,468	64.5	5.5
80	202,312	212,312	76.0	4.0

この表に関してまず注意すべき点は、減免後税率が相続税率〇および一〇%ではマイナスになることである。低利のハンディを挽回するために、これらの層に対してはマイナスの相続税（相続補助金）を国が相続人にプレゼントするのである。また、相続税率〇～七〇%（現行の最高税率）に対して減免後の税率はマイナス一六・七～六四・五%と、税率の累進度が高まり、税率軽減幅も税率が高いほど低くなっている。このように、すべての層で平等に相続税減免の恩恵が与えられるように配慮すると、現行の相続税よりも平等度が強まるような結果が得られるのである。相続税軽減幅が小さい場合、金持ちにとって、高リスク高収益の他の金融資産と比べて相続国債は魅力のないものであるため、相続国債発行量が限られるのであれば、相続税率そのものを上げつつ軽減幅を大きくする（たとえば相続国債については現行税率程度を保証するが、それ以外の資産については税率を上げる）ことで、金持ちの相続国債への需要を喚起することができる。このように、相続国債は世代を通じた不平等の累積を弱め、平等で統合力の高い社会を実現するように税率や軽減幅を設定しえるものであり、貧しい人々も相続国債を積極的に購入できれば、それらの人々の意思が公共投資の内容にも反映され、より望ましい社会資本の充実を保証するという効果も期待できる。

**競争原理の導入、内部化、分権化と民主化** 相続国債の需要を喚起するためには、公的直接金融の利点を生かして、出資者が事業の内容を知り、自分の判断で好ましいと思われる種類の事業に資金を投資できるよう、公共事業の資金配分を透明化し、財政政策の選択に出資者の意思が生かされるよう工夫することが望ましい。これによって間接金融の場合の業界・族議員や官庁の既得権から自由で、社会のニーズに敏感な資金配分が可能になる。

そのためには、公共事業の分類ごと、あるいは個々の事業ごとに識別されるような、特定目的の相続国債を発行することが望ましい。その場合、たとえば情報インフラの整備のように、外部性の利益をとくに顕著に享受する業界が特定されえらば、その業界にも国債償還費について応分の負担を求めることにより、財政負担を軽減することも可能となる。また、特定の地域にとくに利益をもたらす事業については、その地域の人々が積極的に国債を購入するであろうし、地方自治体も積極的に償還費の負担に応じるであろう。公共事業の受益者が接待・政治献金や賄賂のような形態で利益を誘導する余地もなくすることができるだろう。

このように、特定目的相続国債について、償還費の一部を民間企業や地方自治体も負担することにすれば、それはもはや、従来の公債と社債や国債と地方債の分類におさまらないものになる。償還費の負担を利益享受者に求めることによって外部性の内部化が計られるのであるから、資源配分の効率化が達成されることになる。また、償還費を負担してもなお特定の事業から純利益が得られるのでその実施を求める民間企業や地方自治体は、相続国債を利用した事業の立案や実現にも積極的にかかわることを望むであろうから、従来の中央からの一元的な公的資金の配分や、それをめぐるタテ割り行政機構・政治家・圧力団体の既得権にからめとられた公共事業の硬直化から自由な、柔軟で活力に満ちた公共投資が実現することになる。さらに、事業別に特定目的相続国債を発行することによって、限られた資金の獲得をめぐって事業間に競争原理が働くため、おのずから国債の購入者や償還費負担者の支持を集めることのできる、優れた事業だけが実施可能となる。

以上のように、相続国債の制度を発展させることができるならば、外部性の内部化や競争原理の導入による経済効率の向上を図りながら、公共事業に関する意思決定の分権化・民主化も同時に推進することができるのであり、ヒエラルキー型のタテ割り行政機構やそれと結びついた圧力団体・族議員の既得権によって硬直化した従来の制度

と併存させながらスタートしても、それとの競合によって従来の制度に自己改革による生き残りを強いるような圧力をかけることもできるだろう。したがって、硬直化した旧制度を破壊した上で新たなものを構築する必要は全くないのである(18)。

「満足の文化」の克服 現代社会の最大の問題は、現在における満足・享楽という繁栄によって遠からぬ将来を忘却しようとする退嬰的な「満足の文化」がとりわけ先進国の住人のなかの豊かな多数派を蝕みがちな点であり(19)、バブル期日本の繁栄も、来るべき危機を漠然と予感しながらその不安から逃れるために享楽に走るような心理を伴うものであった。このような先進国を蝕む病理を克服し、地球文明の危機に立ち向かうような新しい公共投資のシステムを世界に先駆けて築くことができるならば、日本は現在の苦境を脱し、新たな地平に向かって力強く歩むことができるはずであり、相続国債の制度にもそのような役割を期待したい。

〔注〕

- (1) 野口悠紀雄『一九四〇年体制——さらば「戦時経済」』東洋経済新報社、一九九五年、同「今も日本経済を支配する1940年体制」『SAPIO』一九九五年九月二十七日号、平山朝治「書評 野口悠紀雄『一九四〇年体制——さらば「戦時経済」』」『週刊ポスト』一九九五年七月二十八日号を参照。

一九四〇年体制論に対しては実証的経済史の立場からも批判がなされている(たとえば、橋本寿朗「『一九四〇年体制』は現在と直結していない」『エコノミスト』一九九五年五月二・九日号、同著「書評 野口悠紀雄『一九四〇年体制——さらば「戦時経済」』」『エコノミスト』一九九五年一〇月三日号を参照)。戦時体制と戦後体制との間には連続と非連続とのいずれをも見いだすことができ、しかも同一の現象を連続の例とも非連続の例とも解釈可能であることが、両氏の見解の相違から読みとれる。確かに連続ばかりを強調することは一面的との謗りを免れえないのは事実であろう。哲学的には連続性と変化や保守と革新は非排他的で交換可能な概念である(平山朝治「複雑性と言語ゲーム——社会科学のあたりまえパラダイム」『社会科学の新しいパラダイム(筑波大学大学院社会科学研究科)』、一九九六年を参照)ので両氏の見解の相違点の多くはいずれが正しいとも確定できないだろう。また、戦間期とりわけ一九四〇年前後から、日本経済は本格的な重化学工業化の時代に入り、重厚長大産業は軍隊に典型的に見られるピラミッド型大組織を原理とするものであったし、戦後も自由主義と社会主義が経済力・技術力を競うような準戦時体制が世界的に継続してきたが、今日の国際化・情報化・ソフト化・高齢化・ポスト冷戦といった新たな社会条件にもはや旧来の原理で対処することはできず、さまざまな分野で大きな制度改革が必要となっている、という一九四〇年体制論の基本的ヴィジョンは、歴史解釈上の根本的な問題提起として受け止めるべきであり、実証主義史学の立場からその是非を評価することは困難であろう。今日の我々がなすべき実践の指針として有益な視座を提供しているかどうかの評価の要諦となるからである。このように実証主義史学による四〇年体制論批判はあまり生産的なものではなく、むしろ実証主義的方法の限界を露呈しているのではなかろうか(歴史研究における実証主義と解釈学的方法との対立については、笠谷和比古氏と著者との間でも議論されており、以下の諸論文のなかで著者の基本的な考え方は示しておいた。平山「日本型組織の由緒について——笠谷和比古氏の所説をてがかりに」『経済学論集(筑波大学社会科学系)』第三一號、一九九四年、笠谷「日本型組織をめぐる諸問題——平山朝治氏の批判に答えて」『日本研究(国際日本文化研究センター)』第一一集、一九九四年、平山「日本型組織に関する諸論点——笠谷和比古氏の問題提起をふまえて」『経済学論集』第三三號、一九九五年、笠谷「日本型組織をめぐる諸問題(その二)——平山朝治氏の批判に答えて」『日本研究』第一二集、一九九五年、平山「日本型組織に関する諸論点・続——笠谷和比古氏の批判に答えて」『経済学論集』第三五號、一九九六年を参照)。

また、戦時体制を克服してアングロサクソン型システムから学ぶべきだとする主張を戦後近代主義の焼き直しととらえ、日本型システムの伝統の長所を生かした改革の方がのぞましいとする批判もみられる(佐伯啓思「『四〇年体制』論を超えて」『THIS IS 読売』一九九六年一月号を参照)が、このような解釈は必ずしも野口氏の本意ではなく、氏はいわゆる日本型システムが四〇年前後に形成され、その際にアングロサクソン型シ

- システムにかなり近いものだった日本における自由主義・個人主義の伝統が抑圧されてしまったと考え、伝統の再活性化を伴う改革を志向しておられることは、拙著（『イエ社会と個人主義——日本型組織原理の再検討』日本経済新聞社、一九九五年）などに関するご批評からも明らかであろう（野口悠紀雄「近刊・私の収穫」『朝日新聞』一九九五年九月十日を参照）。佐伯氏自身、野口氏の意図や立論そのものではなく、それが「いささか安直に俗受けするスローガンに変形され」（「『四〇年体制』論を超えて」一四三頁）た通俗的な四〇年体制論を批判の対象としておられる。しかし私の印象では佐伯氏と野口氏の本意とが完全に一致しているわけではなく、真の対立点は多面的な日本の伝統のどの側面をどのように生かして改革を進めるべきかにあるように見受けられる。その点に関して論争が深まることを期待したい。
- (2) L・ウィトゲンシュタイン、藤本訳『哲学探求』大修館書店、一九七六年、四三。
  - (3) L・ウィトゲンシュタイン、野家訳『心理学の哲学2』大修館書店、一九八八年、六五二。
  - (4) 平山「複雑性と言語ゲーム」、塩沢由典『市場の秩序学——反均衡から複雑系へ』筑摩書房、一九九〇年を参照。
  - (5) 塩沢『市場の秩序学』九、八頁。
  - (6) 野口「今も日本経済を支配する1940年体制」、六六頁。
  - (7) 村上泰亮「二十世紀システムの衰退——新自由主義経済政策批判」『新中間大衆の時代』中央公論社、一九八四年（初出は『中央公論』一九八二年一二月号）、二六〇、三〇一～二頁。
  - (8) 塩沢『市場の秩序学』、二二六頁。
  - (9) 岩田昌征『現代社会主義・形成と崩壊の論理』日本評論社、一九九三年、第3章を参照。
  - (10) F・A・ハイエク、杉田訳「複雑現象の理論」『現代思想』第一九卷一二号、一九九一年、一二九頁。
  - (11) 同著、西山訳「科学主義がもたらす危機」『新自由主義とは何か』東京新聞出版局、一九七七年、二五一頁。
  - (12) 「ハイエクの自由論においては、たとえば消費税が九〇パーセントになると、それは定義上強制ではない。それゆえ、ハイエクの理説には政府の積極的な政策を認める余地が多くあるのである。しばしば自由放任主義者がハイエクを社会主義者だと非難するのは、こうした理由からであろう。ハイエクの自由概念が社会主義的な政策に道を開いてしまったことは、率直に認めなければならない。」（橋本努『自由の論法——ポパー・ミーゼス・ハイエク』創文社、一九九四年、二三四頁）
  - (13) 平山朝治「ルールの不確定性、公正および自由」『自由な社会の条件（ライブラリ相関社会科学 第3巻）』新生社、近刊を参照。
  - (14) E・W・サイード、今沢訳『オリエンタリズム』平凡社、一九八六年を参照。
  - (15) 杉原薫「アジア間貿易の形成と構造」『社会経済史学』第五一卷一号、一九八五年を参照。
  - (16) 竹中平蔵「日本はアジア太平洋時代の『接着剤』となれ」『季刊アステイオン』一九九五年秋号を参照。文化的にも日本は、東南アジア的ネットワークを基盤として大陸から儒教や仏教を受容し、イギリスと似た中央集権的封建制を形成するなかで、西欧でもしばしばみられる一子相続を特色の一つとするイエを形成したように、アジア太平洋諸社会の特色が重なり合っているため、接着剤としての役割にふさわしい（平山『イエ社会と個人主義』二二六～七、二六七頁を参照）。
  - (17) 平山朝治「社会資本整備は『相続国債』の発行で」『エコノミスト』一九九四年八月二日号を参照。
  - (18) 日本における制度改革の特色は保守と革新という通常相いれないとされがちなものの間の両立・調和によって社会的混乱を極力抑えつつ状況適応性を高めるものであると、笠谷和比古氏は享保改革における足高制の導入を例に論じている（『土 サムライの思想——日本型組織・強さの構造』日本経済新聞社、一九九三年、一八一～二頁、『徳川吉宗』ちくま新書、一九九五年、二三〇～一頁を参照）。実際、保守と革新とは交換可能な概念であるがゆえに、両者を二者択一的にとらえるよりも相補的にとらえる方が人間社会の実相に忠実であると考えられる（平山「複雑性と言語ゲーム」「ルールの不確定性、公正および自由」を参照）。今日の日本型システム改革論の多くは、既得権打破の必要性を強調するあまり、保守と革新の二者択一図式に陥ってしまったため、実行可

能な政策提言をできないだけでなく、日本社会の特質を既得権尊重的・硬直的なものであるとする悲観論に陥りがちである。笠谷氏の指摘する現実的な改革の指針は、日本社会の特性を生かしつつ有効な改革論を提言する際に尊重されるべきものであろう。日本人が必ずしも既得権に固執する存在ではないことは、明治維新においていとも容易に大名が廃藩置県に服し、一般武士も支配身分や特権を放棄したことに現れている。このような一見ドラスティックな改革が可能であったのは、武士の存在理由が「領主であるという先天的な自明性にあるのではなく、行政的役人という国家的・社会的に有用な職務の遂行者という側面に求められ」（笠谷和比古『主君「押込おしこめ」の構造』吉川弘文館、一九八八年、二五六頁）「武士にとって役儀は本務であり、役儀がなくなれば武士ではなかった」（朝尾直弘『将軍権力の創出』岩波書店、一九九四年、三四四頁）ような近世武士の特質に由来するのであり、システムの崩壊・変革過程に旧システムの特質が露わになること、したがって、旧システムの伝統をふまえて初めて有効な改革も可能となることが、明治維新からも読みとれる。

(19) J・K・ガルブレイス、中村訳『満足の文化』新潮社、一九九三年を参照。